

令和3年1月7日

八ッ橋スイミングクラブ
会員・保護者各位

八ッ橋スイミングクラブ

緊急事態宣言発令に伴う対応

平素は当クラブの活動にご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により、神奈川県を含む首都圏1都3県に再び緊急事態宣言が発令されることが決まりました。これを受け、1月7日現在の当クラブとしての対応及び見解をお知らせいたします。

【1】現段階では「通常通り営業」予定

今回の緊急事態宣言についての情報によると、現段階では次のような状況となっております。

- ①小中高への休校要請は行なわない
- ②時短営業等の自粛要請は飲食店が中心
- ③神奈川県知事からの要請においても「スポーツクラブ」や「水泳場(プール)」等への自粛要請は出ていない

以上のことを踏まえ、当クラブとして現段階では「通常通り営業」といたします。

【2】今後について

今後、新たな要請や状況の変化等により、当クラブとしての対応に変更が生じる場合には改めてお知らせをいたします。

【3】通知方法

緊急事態宣言の発令に伴う対応やお知らせ事項につきましては「ホームページに掲載」が原則となります。会員各位におかれましては、八ッ橋 SC ホームページにて随時情報のご確認をお願い申し上げます。

八ッ橋 SC ホームページ yatsuhashi-sc.com 「スイミング会員向け情報」

